

産業廃棄物処分業許可申請書

令和 7 年 5 月 30 日

（宛先）

埼玉県知事



申請者 〒330-0062

住所 埼玉県さいたま市浦和区仲町四丁目
2番20号 エコ計画浦和ビル

氏名 株式会社エコ計画

代表取締役 井上 綱隆

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 048-862-5011

担当者名 石井 早紀子

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の規定により、産業廃棄物処分業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

事業の範囲（処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石棉含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）を記載すること。）

（区分）：（廃棄物の種類）

別紙①に記載

事務所及び事業場の所在地

事務所 〒330-0062

埼玉県さいたま市浦和区仲町四丁目2番20号エコ計画浦和ビル
電話番号048-862-5011

事業場1 〒355-0204

埼玉県比企郡嵐山町花見台12番

電話番号0493-62-0011

事業場2 〒369-1223

埼玉県大里郡寄居町大字三ヶ山字上田250番5 他7筆
電話番号048-582-5800

事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。）を記載すること。）

別紙②に記載

保管を行う場合には、保管を行うすべての場所の所在地、面積、保管する産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、処分等のための保管上限及び積み上げることができる高さ	別紙③に記載
事業の用に供する施設の処理方式、構造及び設備の概要	3. 処理施設 (2) 施設一覧表のとおり
※事 務 処 理 欄	

(日本産業規格 A列4番)

別紙① 事業の範囲

事業場①（変更なし）

焼却 : 汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず 以上 11 種類

破碎・焼却 : 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず 以上 5 種類

脱水 : 汚泥 以上 1 種類

圧縮 : 金属くず 以上 1 種類

コンクリート固型化 : 燃え殻、鉱さい、ばいじん 以上 3 種類

脱水・乾燥 : 燃え殻（再利用可能なものに限る。）、汚泥、動植物性残さ 以上 3 種類

破碎 : 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く）及び陶磁器くず、がれき類 以上 8 種類

破碎・減容 : 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず 以上 5 種類

事業場②（変更なし）

焼却 : 汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず 以上 11 種類

破碎・焼却 : 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず 以上 5 種類

乾燥 : 燃え殻（再利用可能なものに限る。）、汚泥、動植物性残さ 以上 3 種類

破碎 : 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く）及び陶磁器くず、がれき類 以上 8 種類

圧縮 : 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く）及び陶磁器くず 以上 3 種類

破碎・減容 : 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず 以上 5 種類

減容 : 廃プラスチック類 以上 1 種類

混練・減容 : 廃プラスチック類 以上 1 種類

別紙②-1

施設の所在地

【事業場①】（変更なし）

埼玉県比企郡嵐山町花見台12番 以上1筆(面積10,000.00㎡)

施 設 の 種 類	処理能力	産業廃棄物の種類	設 置 年 月 日
			許 可 年 月 日
			許 可 番 号
焼却施設	12m ³ /日 (24時間)	廃油、廃酸、廃アルカリ 以上3種類	平成8年5月2日 平成8年5月2日 2-24
	65.8t/日 (24時間)	汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず 以上8種類	
脱水施設	288m ³ /日 (144m ³ /日×2基)(24時間)	汚泥 以上1種類	平成8年5月2日 平成8年5月2日 2-25
破碎施設	42t/日 (12時間)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)及び陶磁器くず、がれき類 以上8種類	平成8年5月2日 平成8年5月2日 2-22
圧縮施設	50t/日 (8時間)	金属くず 以上1種類	平成8年5月2日 — —
コンクリート 固型化施設	20t/日 (8時間)	燃え殻、鉋さい、ばいじん 以上3種類	平成8年5月2日 平成8年5月2日 2-23
脱水・乾燥施設	47.8t/日 (24時間)	燃え殻(再利用可能なものに限る。)、汚泥、動植物性残さ 以上3種類	平成8年5月2日 平成8年5月2日 2-21
破碎・減容施設	42t/日 (12時間)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず 以上5種類	平成17年12月22日 平成17年12月22日 2-53

別紙②-2

施設の所在地

【事業場②】（変更なし）

埼玉県大里郡寄居町大字三ヶ山字上田250番5、262番1、262番7、字大谷352番5、352番6、352番7、
字東高山331番6、331番7 以上8筆（面積22,673.69㎡）

施設の種類	処理能力	産業廃棄物の種類	設 置 年 月 日
			許 可 年 月 日
			許 可 番 号
焼却施設	90t／日 (24時間)	汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、 以上8種類	平成16年4月30日 平成16年4月30日 4-30
	24㎡／日 (24時間)	廃油、廃酸、廃アルカリ 以上3種類	
乾燥施設	120㎡／日 (60㎡／日×2基) (24時間)	燃え殻(肥料原料として再利用可能なものに限る。)、 汚泥、動植物性残さ 以上3種類	平成16年4月30日 平成16年4月30日 4-29
破碎施設1	30t／日 (8時間)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)及び陶磁器くず、がれき類 以上8種類	平成16年4月30日 平成16年4月30日 4-25
破碎施設2	90t／日 (24時間)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず 以上5種類	平成16年4月30日 平成24年3月23日 4-26(共用)
圧縮施設	35t／日 (8時間)	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)及び陶磁器くず 以上3種類	平成16年4月30日 — —
破碎・減容施設	30t／日 (24時間)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず 以上5種類	平成16年4月30日 平成24年3月23日 4-26(共用)
破碎施設	1. 30t／日 (8時間)	廃プラスチック類(ケーブル類に限る。)、金属くず(ケーブル類に限る。) 以上2種類	平成23年3月2日 — —
破碎施設	4. 48t／日 (8時間)	廃プラスチック類(再生利用可能なものに限る。) 以上1種類	平成28年10月11日 — —
	3. 24t／日 (8時間)	金属くず(基板などの配線板に限る。) 以上1種類	

別紙②-3

【事業場②】（変更なし）

施 設 の 種 類	処理能力	産業廃棄物の種類	設 置 年 月 日
			許 可 年 月 日
			許 可 番 号
破砕施設	4.62t／日 (8時間)	木くず(破砕施設1で破砕されたものに限る。) 以上1種類	平成24年3月23日 — —
減容施設	0.4t／日 (8時間)	廃プラスチック類(廃発泡スチロールに限る。) 以上1種類	平成24年3月23日 — —
焼却施設	90t／日 (24時間)	汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴミくず 以上11種類	平成28年11月22日 平成27年2月17日 4-65
	14.4m ³ ／日 (24時間)	廃酸、廃アルカリ 以上2種類	
乾燥施設	60m ³ ／日 (24時間)	燃え殻(再利用可能なものに限る。)、汚泥、動植物性残さ 以上3種類	平成28年11月22日 平成27年2月17日 4-66
乾燥施設	60m ³ ／日 (24時間)	汚泥、動植物性残さ 以上2種類	平成28年11月22日 平成27年2月17日 4-67
減容施設	30t／日 (24時間)	廃プラスチック類 以上1種類	平成31年3月5日 — —
混練施設	52.5t／日 (24時間)	廃プラスチック類 以上1種類	平成31年3月5日 — —
破砕施設	27.42 t／日 (8時間)	廃プラスチック類 以上1種類	令和3年12月10日 令和3年8月23日 4-85
	31.45 t／日 (8時間)	紙くず 以上1種類	
	32.16 t／日 (8時間)	木くず 以上1種類	
	20.68t／日 (8時間)	繊維くず 以上1種類	
	30.26t／日 (8時間)	金属くず 以上1種類	
破砕施設	4.77t／日 (8時間)	廃プラスチック類(廃トナーカートリッジに限る。)、金属くず(廃トナーカートリッジに限る。) 以上2種類	令和元年10月4日 — —

別紙③-1

産業廃棄物保管施設の種類及び能力等

【事業場①】（変更なし）

埼玉県比企郡嵐山町花見台12番 以上1筆(面積10,000.00㎡)

産業廃棄物の種類	保管面積	保管高さ	保管容量
燃え殻、汚泥、動植物性残さ 以上3種類	45.6㎡	8.5m(屋内)	130.4㎡ピット×1基 125.1㎡ピット×2基
汚泥、動植物性残さ 以上2種類	23.9㎡	8.5m(屋内)	200.4㎡ピット
廃油 以上1種類	8.0㎡	4.0m(屋外)	20.0㎡地下タンク
廃酸、廃アルカリ 以上2種類	5.0㎡	4.0m(屋外)	20.0㎡鋼板製円筒タンク
廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず 以上7種類	44.9㎡	8.5m(屋内)	377.3㎡ピット
ばいじん 以上1種類	7.0㎡	5.2m(屋内)	20.0㎡サイロ
金属くず 以上1種類	6.4㎡	8.5m(屋内)	53.1㎡ピット
ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)及び陶磁器くず、がれき類 以上2種類	11.1㎡	8.5m(屋内)	92.2㎡ピット
廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず 以上5種類	45.9㎡	8.5m(屋内)	220.2㎡ピット×1基 163.6㎡ピット×1基
廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず 以上5種類	20.7㎡	4.6m(屋内)	95.1㎡ピット
廃プラスチック類 以上1種類	27.5㎡	3.0m(屋内)	82.5m³ フレコン・籠・ドラム缶

【事業場②】（変更なし）

埼玉県大里郡寄居町大字三ヶ山字上田250番5、262番1、262番7、字大谷352番5、352番6、352番7、字東高山331番6、331番7 以上8筆(面積22,673.69㎡)

産業廃棄物の種類	保管面積	保管高さ	保管容量
燃え殻(再利用可能なものに限る。)、汚泥、動植物性残さ 以上3種類	60.8㎡	4.6m(屋内)	140.0㎡ピット×2基
燃え殻(再利用可能なものに限る。)、汚泥、動植物性残さ 以上3種類	32.6㎡	4.6m(屋内)	150.0㎡ピット
汚泥、動植物性残さ 以上2種類	33.3㎡	6.0m(屋内)	200.0㎡ピット
廃油 以上1種類	18.8㎡	2.6m(屋外)	20.0㎡地下タンク
廃酸、廃アルカリ 以上2種類	6.4㎡	3.4m(屋外)	20.0㎡鋼板製円筒タンク
汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず 以上7種類	157.0㎡	7.0m(屋内)	1100.0㎡ピット
廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず 以上6種類	225.0㎡	3.5m(屋内)	265.2m³
廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)及び陶磁器くず 以上3種類	49.0㎡	2.0m(屋内)	90.0m³

別紙③-2

【事業場②】（変更なし）

産業廃棄物の種類	保管面積	保管高さ	保管容量
廃プラスチック類（ケーブル類に限る。）、金属くず（ケーブル類に限る。） 以上2種類	4.0㎡	1.0m(屋内)	1.0㎡フレコン×4個
廃プラスチック類（再生利用可能なものに限る。） 以上1種類	20.3㎡	3.3m(屋内)	4.5㎡鉄箱×4個
廃プラスチック類（再生利用可能なものに限る。）、金属くず（基板などの配線板に限る。） 以上2種類	13.4㎡	0.9m(屋内)	4.0㎡
木くず 以上1種類	43.0㎡	3.0m(屋内)	129.0㎡
廃プラスチック類（廃発泡スチロールに限る。） 以上1種類	8.8㎡	2.1m(屋内)	0.95㎡ダンボール箱×16個
廃プラスチック類（廃トナーカートリッジに限る。）、金属くず（廃トナーカートリッジに限る。） 以上2種類	13.8㎡	2.0m(屋内)	1.0㎡フレコン×20個
廃プラスチック類（廃トナーカートリッジに限る。）、金属くず（廃トナーカートリッジに限る。） 以上2種類	94.5㎡	3.6m(屋内)	0.86㎡網籠×220個等
廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず 以上7種類	40.0㎡	5.0m(屋内)	200.0㎡ピット
汚泥、動植物性残さ 以上2種類	36.4㎡	5.9m(屋内)	200.0㎡ピット×1基
廃酸、廃アルカリ 以上2種類	5.4㎡	4.6m(屋外)	20.0㎡タンク×1基
汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず 以上11種類	90.0㎡	10.3m(屋内)	730.0㎡ピット×1基
燃え殻（再利用可能なものに限る。）、汚泥、動植物性残さ 以上3種類	38.4㎡	5.9m(屋内)	200.0㎡ピット×1基
廃プラスチック類 以上1種類	5.1㎡	2.8m(屋内)	1.0㎡フレコン×6個
廃プラスチック類 以上1種類	10.1㎡	2.8m(屋内)	1.0㎡フレコン×12個等
廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず 以上5種類	18.0㎡	2.7m(屋内)	36.0㎡